

## 1 3 交通安全対策の推進について

(内閣府、国家公安委員会、警察庁、国土交通省)

### 【内容】

- (1) 高齢者及び交差点の事故防止、自転車の安全利用、全席シートベルト着用に関する広報啓発活動などの交通安全対策について、一層強化充実を図ること。  
特に、高齢者は、全国的に死者数の構成率が増加基調にあることから、国において、体系化された交通安全教育制度を整備すること。
- (2) 安心・安全な道路交通環境の整備に向け、死傷事故が多発する幹線道路における事故危険箇所対策など特定交通安全施設等整備事業の実施計画に掲げた対策を確実に実施すること。
- (3) 誰もが簡単に移動でき、かつ、安全で円滑な交通の確保を目指し、歩行者・自転車優先の通行環境の整備、歩行空間のバリアフリー化を促進するとともに、ITCS（高度交通管制システム）等ITS（高度道路交通システム）の整備充実を図ること。

(背景)

- 本県の交通事故死者数は着実に減少している一方で、5年連続全国ワースト1位となっており、交通安全対策の推進は本県における重要かつ喫緊の課題である。
- 全事故死者数の約半数を占める高齢者及び多発傾向にある交差点事故の対策を始めとした各種広報啓発活動の取組の強化が必要である。  
高齢者の中でも、特に運転免許を保有せず、平素、安全教育に接する機会がない者が、交通事故に遭う割合が全国的に高いことから、国において、こうした高齢者に対する体系化された教育制度を整備する必要がある。
- 早期に交通事故死者数全国ワースト1位を返上するため、公安委員会・国・県・関係市町村が一体となって、特定交通安全施設等整備事業実施計画（平成20年度～平成24年度）を着実に実施していくことが不可欠である。特に、幹線道路における事故危険箇所対策やあんしん歩行エリアにおける生活道路を含めた面的事故対策などを強力に推進する必要がある。また、交差点事故の減少を図る上で効果的な信号機の高度化を図るほか、道路標識・道路標示の整備を推進し、的確な交通管理を図っていく必要がある。
- 少子高齢社会への対応として、バリアフリー化や通学路の整備を推進するなど多角的な施策の展開を図り、誰もが安心して快適に利用できる道路交通環境の整備に努めていく必要がある。

- また、安全で快適な道路交通環境の実現はもとより、地球温暖化の防止など様々な観点から、交通流・量の変動にきめ細かに対応した信号制御等を可能とする I T C S 等 I T S の整備を推進していくことが必要である。

( 参 考 )

### 愛知県の交通事故の推移

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
交通事故死者数 (ワースト順位)	351 人 (1 位)	338 人 (1 位)	288 人 (1 位)	276 人 (1 位)	227 人 (1 位)
人身事故件数	60,081 件	58,005 件	55,604 件	52,719 件	50,976 件
交通事故負傷者数	73,832 人	71,143 人	68,241 人	64,657 人	62,688 人
死者数に占める高齢者数 (愛知県：構成率) (全 国：構成率)	133 人 (37.9%) (42.9%)	142 人 (42.0%) (44.2%)	122 人 (42.4%) (47.5%)	126 人 (45.7%) (48.5%)	107 人 (47.1%) (49.9%)
死亡事故件数に占める 交差点件数 (愛知県：構成率) (全 国：構成率)	172 件 (51.2%) (37.0%)	175 件 (53.4%) (39.3%)	136 件 (48.6%) (37.1%)	162 件 (60.2%) (38.2%)	127 件 (58.8%) (37.8%)

